

令和7年2月26日招集
令和7年2月26日提出

令和7年竹田市議会
第1回定例会提出議案説明書

竹 田 市

令和7年竹田市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、ご繁忙の中ご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、諮問案1件、予算案19件、条例案14件、一般案18件の計52件であります。

それでは、提出いたしました諸議案につきまして、案件ごとに提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

この案は、人権擁護委員のうち3名が令和7年6月30日をもって任期満了となることにより、「野仲 睦生」氏、「堀 治士」氏及び「田北 敏彦」氏を推薦することについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

議案第2号

令和6年度竹田市一般会計補正予算（第9号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに8億9,090万3千円の減額で、予算総額を215億8,078万7千円とするもので、令和6年度事業費の確定による減額補正予算が主体となっております。

主な内容について、歳出からその概要を申し上げます。

総務費では、退職手当7,093万8千円、基金費4,487万3千円をそれぞれ増額計上し、企画費1億1,541万8千円、財産管理費4,279万8千円をそれぞれ減額計上しております。

民生費では、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費794万6千円、保育所運営事業費1,850万円をそれぞれ増額計上し、社会福祉総務費6,759万円、生活保護扶助費4,000万円をそれぞれ減額計上しております。

衛生費では、予防費3,760万円、浄化槽整備推進事業繰出金890万9千円をそれぞれ減額計上しております。

農林水産業費では、農業総務費 2, 663 万 3 千円、園芸振興費 3, 710 万 9 千円、農地費 3, 453 万 2 千円をそれぞれ減額計上しております。

商工費では、商工総務費 803 万 8 千円、観光費 363 万 7 千円をそれぞれ減額計上しております。

土木費では、市営急傾斜地崩壊対策事業費 1, 300 万円、都市計画総務費 1, 567 万 9 千円、住宅建設費 750 万 7 千円をそれぞれ減額計上しております。

消防費では、施設費 817 万円を減額計上しております。

教育費では、事務局費 1, 233 万 9 千円、発掘調査事業費 3, 540 万 7 千円をそれぞれ減額計上しております。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費 5, 320 万円を減額計上しております。

一方、歳入では、市税 444 万 8 千円、地方交付税 1 億 6, 718 万 3 千円をそれぞれ増額計上し、分担金及び負担金 2, 285 万 2 千円、使用料及び手数料 2, 015 万 8 千円、国庫支出金 8, 824 万 7 千円、県支出金 7, 240 万 9 千円、寄附金 1 億 1, 323 万円、繰入金 6 億 4, 607 万 7 千円、市債 1 億 1, 490 万円をそれぞれ減額計上しております。

併せて、繰越明許費及び債務負担行為の補正を行っております。

議案第 3 号

令和 6 年度竹田市立こども診療所特別会計補正予算（第 1 号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに 5, 089 万 8 千円の減額で、予算総額を 3, 782 万 2 千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費 4, 003 万 3 千円、医業費 1, 086 万 5 千円をそれぞれ減額計上しております。

歳入では、繰越金 6 万 1 千円、諸収入 13 万 5 千円をそれぞれ増額計上し、診療収入 2, 006 万 6 千円、使用料及び手数料 1, 121 万 3 千円、繰入金 1, 981 万 5 千円をそれぞれ減額計上しております。

議案第4号

令和6年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに8千円の増額で、予算総額を32億1,985万7千円とするものであります。

その内容は、歳出では、諸支出金8千円を増額計上しております。

歳入では、繰入金426万1千円を増額計上し、国民健康保険税425万3千円を減額計上しております。

議案第5号

令和6年度竹田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに1億6,080万円の減額で、予算総額を38億6,333万5千円とするものであります。

その内容は、歳出では、保険給付費1億4,680万円、地域支援事業費1,400万円、をそれぞれ減額計上しております。

歳入では、保険料73万5千円、国庫支出金4,424万8千円、支払基金交付金4,341万6千円、県支出金2,570万円、繰入金4,670万1千円をそれぞれ減額計上しております。

議案第6号

令和6年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに2,394万7千円の減額で、予算総額を2億1,290万2千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費211万8千円、浄化槽整備費1,957万9千円、公債費225万円をそれぞれ減額計上しています。

歳入では、使用料及び手数料21万8千円を増額計上し、分担金及び負担金300万円、国庫支出金640万円、県支出金10万6千円、繰入金925万9千円、市債540万円をそれぞれ減額計上しています。

議案第7号

令和6年度竹田市水道事業会計補正予算（第3号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用454万5千円を減額計上し、収益的支出の総額を1億5,159万8千円とするとともに、収益的収入の営業収益を3万5千円、営業外収益28万9千円をそれぞれ増額計上し、収益的収入の総額を1億6,092万9千円とするものであります。

また、資本的支出の建設改良費1,700万円を減額計上し、資本的支出の総額を9,091万8千円とするとともに、資本的収入の工事負担金69万3千円を増額計上し、企業債900万円を減額計上し、資本的収入の総額を3,652万7千円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第8号

令和6年度竹田市簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用101万8千円を減額計上し、収益的支出の総額を2億3,263万5千円とするとともに、収益的収入の営業収益を2万2千円、営業外収益6千円をそれぞれ増額計上し、収益的収入の総額を2億3,533万2千円とするものであります。

また、資本的支出の建設改良費259万円、企業債償還金200万円をそれぞれ減額計上し、資本的支出の総額を1億978万円とするとともに、資本的収入の工事負担金94万1千円、その他資本的収入21万円をそれぞれ増額計上し、企業債836万円を減額計上し、資本的収入の総額を2,127万4千円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第9号

令和6年度竹田市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用314万4千円を減額計上し、収益的支出の総額を9,195万4千円とするとともに、収益的収入の営業外収益130万8千円を減額計上し、収益的収入の総額を1億1,852万3千円とするものであります。

また、資本的収入の企業債270万円、補助金17万9千円をそれぞれ減額計上し、資本的収入の総額を3,612万2千円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度利益剰余金等により補填しております。

議案第10号

令和7年度竹田市一般会計予算について

竹田市一般会計の当初予算については、令和5年3月に策定した「第2次竹田市総合計画」における、竹田市の将来像「ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち『竹田』」を実現するため、6つの「まちづくりの柱」に基づき、市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、持続的に発展できる竹田市づくりを推進する予算編成を行いました。

なお、令和7年度当初予算は、4月に市長選挙が行われることから、骨格予算として編成しておりますが、予算総額は、214億480万円で、令和6年度当初予算と比べて7億7,043万2千円、率にして3.7%の増額となっております。これは、令和5年度から事業に取り組んでおります葬祭場整備事業費や、令和6年8月に発生した台風10号による災害復旧事業費等を計上していることが主な要因であります。

次に主な事業について、歳出からその概要を申し上げます。

産業の分野では、野菜の降灰対策や、花きの酷暑対策に必要な資器材の導入などに対して助成を行い、生産の安定化、産地の拡大に取り組めます。また、畜産における収益性向上や規模拡大、新規就農者の確保に向けた取り組みとして、畜舎の新設、省力化機器の導入等に対する助成を引き続き行っていきます。

健康福祉の分野では、介護人材を育成するための研修や、人材確保に向けた各種助成制度の継続により人材不足の解消に取り組みながら、地域介護予防活動や生活支援体制の整備をすることで、健康長寿のまちづくりを目指します。

子育ての分野では、3歳未満の第1子にかかる保育料についての無償化、軽減事

業や、高校生等までを対象としたこども医療費の助成制度について引き続き行ってまいります。また、学校給食に使用する食材等の価格高騰分の負担については、適正な栄養基準で給食が提供できるよう、引き続き市費による財政支援を行い、子育て世帯の負担軽減を図ります。

教育の分野では、学校におけるデジタル教育環境の向上を図るため、更新時期を迎えた児童生徒用の教育用コンピュータの入れ替えを行い、引き続きデジタル教材等の充実、活用を図りながら、個々の児童生徒に最適な学びの実現を推進してまいります。

生活基盤の分野では、荻・久住地域におけるデマンド型交通の検証事業を、令和7年度中の本格運行に向け取り組み、地域交通の維持、改善を図ります。また、災害時に迅速かつ確実に情報伝達する体制を強化するため、IP告知放送システムの更新に併せ、新たに導入するスマートフォン向け防災アプリの運用を、令和7年度中に開始できるよう取り組んでまいります。

環境の分野では、老朽化した浄光園を時代に適応した新施設として、令和8年度の稼働に向け引き続き整備を行い、利用者の利便性向上を図ります。また、計画的に公共施設内の照明をLED化するなど、環境に配慮した省エネルギー対策に取り組めます。

行財政の分野では、マイナンバーカードを利用した証明書等の「書かない窓口」サービスや、窓口のキャッシュレスサービス等の運用を2月20日から行っておりますが、3月中に開始する「行かない窓口」、「待たない窓口」サービスなど、引き続きデジタル技術を活用したスマート化に取り組み、竹田市公式LINEの利活用を推進しながら、市民の多様なニーズに合わせた情報発信に努め、行政サービスの更なる向上に繋げてまいります。

歳入では、市税が20億6,333万4千円、前年度比で7,509万円、率にして3.8%の増額となっております。これは、市民税及び固定資産税の増収を見込んでおります。

地方交付税は77億5千万円、前年度比1億円で、率にして1.3%の増額と推計しております。

国庫支出金は、22億1,073万4千円、前年度比で1億7,434万円、率にして8.6%の増額を見込んでおります。その主なものは、デジタル基盤改革支援事業補助金の増額などです。

県支出金は、30億4,619万2千円、前年度比で9億4,267万6千円、

率にして44.8%の増額を見込んでおります。その主なものは、災害復旧費補助金の増額などであります。

寄附金は、4億6,086万7千円、前年度比で1億5,005万円、率にして24.6%の減額を見込んでおります。その主なものは、ふるさと応援隊寄附金の減額であります。

市債は、22億4,560万円、前年度比で4億4,249万1千円、率にして16.5%の減額を見込んでおります。その主なものは、緊急防災・減災事業債の減額などであります。

議案第11号

令和7年度竹田市立こども診療所特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに1億49万3千円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、医業費、公債費を計上しております。

歳入では、診療収入、使用料及び手数料、繰入金を計上しております。

議案第12号

令和7年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに6,959万5千円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、施設費を計上しております。

歳入では、事業収入、諸収入、繰入金を計上しております。

議案第13号

令和7年度竹田市国民健康保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに31億8,306万円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、保険給付費、国保事業費納付金、保健事業費、諸支出金を計上しております。

歳入では、国民健康保険税、県支出金、繰入金、諸収入を計上しております。

議案第14号

令和7年度竹田市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに5億3,552万1千円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金を計上しております。

歳入では、後期高齢者医療保険料、繰入金を計上しております。

議案第15号

令和7年度竹田市介護保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに38億1,417万1千円となります。

その主なものは、歳出では、保険給付費、地域支援事業費を計上しております。

歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を計上しております。

議案第16号

令和7年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに2億3,843万8千円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、浄化槽整備費、公債費を計上しております。

歳入では、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、市債を計上しております。

議案第17号

令和7年度竹田市久住高原荘特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに、1,200万円となります。

その内容は、歳出では、施設費を計上しております。

歳入では、繰入金を計上しております。

議案第18号

令和7年度竹田市水道事業会計予算について

収益的収支では、収入1億5,782万2千円、支出1億5,356万5千円を、資本的収支では、収入8,688万5千円、支出1億3,813万1千円を計上しております。資本的収支の不足額については、当年度損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第19号

令和7年度竹田市簡易水道事業会計予算について

収益的収支では、収入2億2,267万7千円、支出2億2,830万1千円を、資本的収支では、収入9,896万1千円、支出1億7,039万6千円を計上しております。資本的収支の不足額については、当年度損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第20号

令和7年度竹田市農業集落排水事業会計予算について

収益的収支では、収入1億2,948万円、支出9,783万1千円を、資本的収支では、収入5,147万2千円、支出1億101万4千円を計上しております。資本的収支の不足額につきましては、当年度利益剰余金等により補填しております。

議案第 2 1 号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

この案は、刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 6 7 号）の施行等に伴い、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第 2 2 号

竹田市長等及び職員のハラスメント防止に関する条例の制定について

この案は、市役所の職場内におけるハラスメントを防止し、良好な職場環境を確立することを目的として、条例を制定するものであります。

議案第 2 3 号

竹田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第 2 4 号

竹田市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 2 5 号

竹田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第 2 6 号

竹田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

議案第 2 7 号

竹田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正について

議案第 2 8 号

竹田市職員の給与に関する条例及び竹田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について

以上の 6 案件は、いずれも給与及び報酬等に関する件でありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、令和 6 年度人事院勧告、大分県人事委員会勧告及び他の自治体と

の均衡等を総合的に勘案し、所要の改正を行うものであります。

議案第29号

竹田市消防長及び消防署長の任命資格を定める条例の一部改正について

この案は、消防長の任命資格について、所要の改正を行うものであります。

議案第30号

竹田市基金条例の一部改正について

この案は、肉用繁殖牛特別導入基金及び肉用牛振興基金を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号

竹田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部改正について

この案は、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第32号

竹田市印鑑条例の一部改正について

この案は、電子情報処理組織による印鑑登録証明書の交付の申請について規定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第33号

竹田市国民健康保険条例の一部改正について

この案は、竹田市国民健康保険事業運営協議会の委員の定数を増やすため、所要の改正を行うものであります。

議案第34号

竹田市国民健康保険税条例の一部改正について

この案は、大分県から示された標準保険料率を参考とし、本市の令和7年度国民健康保険税率を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第35号

動産の買入りに係る契約の変更契約の締結について

この案は、救急自動車及び救急資機材一式の買入りに係る契約の変更契約を締結することについて、竹田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年竹田市条例第59号）第4条の規定により、議決を求めるものであります。

議案第36号から議案第41号まで

財産の貸付けについて

以上の6案件は、いずれも財産の貸付けに関する件でありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、土地を貸付けることについて、竹田市統一財産等管理条例（平成17年竹田市条例第62号）第9条第3項の規定により、議決を求めるものであります。

議案第42号及び議案第43号

他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について

以上の2案件は、いずれも他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議でありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第2項の規定に基づき、由布市及び日出町の公の施設の一部を竹田市の住民の利用に供させることについて、議決を求めるものであります。

議案第44号

竹田市温泉交流施設荻の里温泉の指定管理者の指定について

議案第45号

竹田市天空の展望公園の指定管理者の指定について

議案第46号

竹田市子ども子育て支援拠点施設の指定管理者の指定について

議案第47号

竹田市福祉施設はくすいの指定管理者の指定について

議案第48号

竹田市双城高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について

以上の5案件は、いずれも指定管理者の指定に関する件でありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、竹田市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成17年竹田市条例第78号）第4条の規定に基づき、公の施設の指定管理者を選定しましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものであります。

議案第49号

竹田市過疎地域持続的発展計画の変更について

この案は、令和3年度から令和7年度における竹田市過疎地域持続的発展計画について、事業名の変更及び事業内容の追加をするため、議決を求めるものであります。

議案第50号

市道路線の廃止について

この案は、起点の変更に伴い市道1路線を廃止するものであります。

議案第51号

市道路線の認定について

この案は、起点の変更に伴い市道1路線を認定するもの及び玉来ダム工事用道路の移管に伴い市道1路線を認定するものであります。

議案第52号

損害賠償の額の決定及び和解について

この案は、損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議決を求めるものであります。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました諸議案の説明を終わります。
何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。